

篠路駅周辺地区まちづくり推進事業

1 事業概要

(1) 当地区のまちづくりについて

<目的>

土地区画整理や鉄道高架及び周辺道路整備による社会基盤整備にあわせて、市民、企業との連携による民間開発や地域主体のまちづくり活動を実現することで、賑わい創出や活性化に資するまちづくりを推進する。

<社会基盤整備の概要>

- 土地区画整理事業（篠路駅東口土地区画整理事業；約 5.1ha）
 - 区画道路
 - 篠路駅東通（拡幅 駅前広場の整備含む）：延長 約 650m、幅員 20m
- 鉄道高架事業（高架区間約 1.7km、踏切除却 4 か所(みなし踏切含む)）
- 周辺道路整備
 - 横新道（拡幅）：延長 約 770m、幅員 20~27m
 - 篠路駅中央通（拡幅）：延長 約 530m、幅員 18m
 - 篠路駅西通（新設）：延長 約 200m、幅員 21m
 - 篠路駅前団地本通（改良）：延長 約 540m、幅員 15m
 - 高架側道 7 号線（新設）：幅員 6m(自転車歩行者専用道路)

<民間開発や地域主体のまちづくりに向けた展開>

- まちづくり計画策定によるまちづくりの方向性の整理
 - 市有地（※サウンディングの対象地）の利活用（民間による利活用）
 - 篠路駅東側の駅前街区における民間開発等の誘導
 - エリアマネジメントを視野に入れた地域主体のまちづくりの活動の実現検討

(2) スケジュール（想定）

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
都市機能	新まちづくり計画	新まちづくり計画に基づくまちづくり										
	市有地	計画策定 (利活用方針検討)	事業者 選定	都契 決約 変準備	契 約	方針に基づく利活用						
社会基盤整備	土地区画整理	事業実施 (支障物件移設・工事など)										工 事 完 了
	鉄道高架	事業実施 (用地買収・工事など)								供 用 開 始	事 業 完 了	
	周辺道路整備	事業実施 (用地買収・工事など)										供 用 開 始

(3) 広域図

